



家庭ごみ一時集積所の補助金や届け出について

家庭ごみ一時集積所の補助金について

自治会が管理する家庭ごみ一時集積所の設置・改修等工事に対して、補助対象工事費の3分の1を補助金として交付します。交付限度額は家庭ごみ一時集積所の容積などに応じて変わります(上限40万円)。

申請前に着工(集積庫や資材の購入を含む)した場合、補助の対象になりません。必ず事前に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、必要な書類を添えて申請してください。

予算がなくなり次第終了となりますので、お早めにご相談ください。



市ホームページ

家庭ごみ一時集積所の新設・変更・廃止の届け出について

家庭ごみ一時集積所を新設、変更(位置、収集品目の変更など)、廃止する場合は、事前に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、所定の届出書を提出してください。詳しくは環境事業課または各総合支所地域振興課にお問い合わせください。



環境事業課



各総合支所

事前相談・お問い合わせ窓口

| 地域 | 窓口 | 連絡先 | 地域 | 窓口 | 連絡先 |
|----|-----------------------------|-----------|-----|--------------|-----------|
| 津 | 環境事業課 (津市リサイクルセンター管理棟1階) | ☎237-5311 | 安濃 | 安濃総合支所地域振興課 | ☎268-5517 |
| 久居 | 久居総合支所地域振興課 | ☎255-8843 | 香良洲 | 香良洲総合支所地域振興課 | ☎292-4308 |
| 河芸 | 河芸総合支所地域振興課 | ☎244-1706 | 一志 | 一志総合支所地域振興課 | ☎293-3008 |
| 芸濃 | 芸濃総合支所地域振興課 | ☎266-2516 | 白山 | 白山総合支所地域振興課 | ☎262-7017 |
| 美里 | 美里総合支所地域振興課 | ☎279-8119 | 美杉 | 美杉総合支所地域振興課 | ☎272-8085 |



刈り取った草はたい肥化できます

自宅の庭等で発生した草は管理のために刈り取る必要があります。刈り取った草は「燃やせるごみ」で出すことができますが、コンポスト容器を使って、たい肥化することにより、リサイクルできます。

コンポスト容器を使うと…

たい肥化が簡単

コンポスト容器を使用するとたい肥が簡単にできます。

購入に補助金が出る

コンポスト容器の購入に市から補助金が出ます。

ごみが少なくなる

たい肥化によりごみが少なくなり、ごみ出しの手間も省けます。

環境に優しい

リサイクルにつながるので環境に優しい方法です。

コンポスト容器の補助金について

コンポスト容器の購入費に対し、2分の1の補助金(上限3,000円)を交付しています。ぜひこの制度を利用し、刈り取った草のたい肥化をしてみましょう。詳しくは環境政策課(☎229-3258)までお問い合わせください。

